

奈林災04第 15 号
令和 5年 1月 6日

林業の事業場の皆様へ

林業・木材製造業労働災害防止協会
奈良県支部長 谷 奥 忠嗣

令和4年度 林業における労働災害防止のための講習会の開催について

林業における労働災害の発生状況は、低下傾向ではあるものの他の産業分野と比較して未だに発生率が高い状況が続いている。そのため、平成30年度から始まった国の「第13次労働災害防止計画」において「重点業種」に指定され、平成29年と比較して令和4年度までに死亡災害15%以上減少、死傷災害5%以上減少を計画目標として設定しています。

これを受け、林業における労働災害発生原因の最も高い伐木作業を主たる対象とした労働災害防止のための講習会を今年度も開催することといたしました。

講習会開催の御案内にあたり、奈良労働局、奈良森林管理事務所及び奈良県森林資源生産課からの受講勧奨文書をここに同封しますので、講習会受講の必要性を御理解いただき、御多忙のところ恐縮ですが、林業関係事業体の代表者、安全管理責任者である皆様の御出席をいただきますようお願いします。

つきましては、別紙の「講習会参加申込書」により、1月25日（水）までにFAXまたはメールにて当支部まで提出いただきますようお願いいたします。

記

1. 日 時 令和5年2月3日（金）午後2時～午後4時
2. 場 所 大淀町文化会館2階視聴覚室（定員50名）
大淀町桧垣本2090
3. 講 師 奈良県森林技術センター 総括研究員 迫田 和也 氏
林業・木材製造業労働災害防止協会 安全管理士 松本 守生 氏

【担当者】

林業・木材製造業労働災害防止協会 奈良県支部 中 谷
Tel 0744-22-6281 Fax 0744-24-4587
Mail info@naraken-mokuzai.jp

(別紙)

林業の事業場の皆様へ 様

厚生労働省奈良労働局労働基準部健康安全課
農林水産省林野庁近畿中国森林管理局奈良森林管理事務所
奈良県水循環・森林・景観環境部森林資源生産課

令和4年度厚生労働省補助事業「伐木作業時における労働災害防止のための特別活動」に基づく労働災害防止のための講習会について（ご出席のお願い）

林業の安全対策の推進につきましては、日頃から格段の御理解と御協力を賜り厚く御礼申しあげます。

林業における労働災害は長期的には減少傾向にあり、令和3年の死亡労働災害件数は令和2年より6人減少し30人となったところですが、林業における労働災害発生率は、他産業と比べ依然として高い水準にあるなど、なお一層の労働災害防止対策を推進することが強く求められています。

一方で、林業では、平成31年度に新たな森林経営管理制度が施行され、令和元年度から導入された森林環境税を財源とした森林環境譲与税が導入されたことから、今後、全国の自治体により、手入れ不足の人工林や約半数が主伐期を迎える人工林の整備の促進が見込まれます。

厚生労働省では、平成30年度（2018年度）を初年度とし、5年間にわたり国、事業者、労働者等の関係者が目指す目標や重点的に取り組むべき事項を定めた「第13次労働災害防止計画」を策定しており、林業については、労働災害による死者数を平成29年（2017年）の40人から、令和4年（2022年）までに15%以上減少させ34人以下とすることを目標として掲げ、林業・木材製造業労働災害防止協会（以下「林災防」といいます。）の安全管理士等による指導と併せて、林野庁と連携し、林業普及指導員等による伐木等作業現場での労働災害の防止対策について指導の充実を図り、林業における伐木等作業の安全対策を推進しております。

この度、林災防奈良県支部では、厚生労働省補助事業「伐木作業時における労働災害防止のための特別活動」として、林業の事業場等及び市町村の林業請負事業発注担当者等を対象として、伐木等作業現場での労働災害防止のための講習会を開催いたします。

つきましては、御多忙のところ大変恐縮ですが、どうぞ、本事業の趣旨を御理解いただき、是非とも御出席いただきますよう、宜しくお願ひ申しあげます。

FAX 0744-24-4587

メール info@naraken-mokuzai.jp

担当者：林材業労災防止協会・奈良県支部 中谷

林業における労働災害防止のための講習会参加申込書
(令和5年2月3日 大淀町文化会館2階視聴覚室 午後2時から4時)

事業所の名称 _____

担当者氏名 _____

Tel _____

Fax _____

参加者
職名 氏名

1 _____

2 _____

3 _____

4 _____

5 _____

※ 1月25日（水）までにFAX又はメールにてお申込み願います。